		央方式エアコンディショナーのうち、遠心式の圧縮機を用いるものの場合は、一台、遠心式の圧縮機を用いるもの以外のものの場合は、十台
冷蔵機器及び冷凍機器	［略］	［略］
［略］	［略］	［略］
	［略］	［略］
	中央方式冷凍冷蔵機器（第一種特定製品のうち、冷凍機によりブライン、空気、水その他の熱媒体（以下「熱媒体等」という。）を冷却し、当該熱媒体等を配管の中で循環させる方式のものであって、蒸発器の出口における熱媒体等の温度の下限値が摂氏マイナス十度未満のもののうち、熱媒体等の温度の下限値が摂氏マイナス四十度未満のもの及び石油化学工業等における製品の製造過程において、専ら冷却等に用いられるものを除く。）	［略］
	［略］	［略］
	［略］	［略］
［略］		
［略］	［略］	［略］
［略］	［略］	［略］
［略］	［略］	［略］

備考

一　この表において「店舗・事務所用エアコンディショナー」とは、業務用エアコンディショナーのうち、建築物において、店舗、事務所等の用途に供する部分における空気調和を主たる目的とするエアコンディショナーであって、中央方式エアコンディショナー、ビル用マルチエアコンディショナー、設備用エアコンディショナー及びガスエンジンヒートポンプエアコンディショナー以外のものをいう。

二　この表及び表二において「中央方式エアコンディショナー」とは、冷凍サイクルにより熱媒体等を冷却又は加熱し、当該熱媒体等を配管の中で循環させる方式のものであって、蒸発器の出口における熱媒体等の温度の下限値が摂氏マイナス十度以上のものをいう。

三～五　［略］

		式の圧縮機を用いるものの場合は、一台、遠心式の圧縮機を用いるもの以外のものの場合は、十台）
冷蔵機器及び冷凍機器	［略］	［略］
［略］	［略］	［略］
	［略］	［略］
	中央方式冷凍冷蔵機器（第一種特定製品のうち、冷凍機によりブライン、空気、水その他の熱媒体（以下「熱媒体等」という。）を冷却し、当該熱媒体等を配管の中で循環させることにより対象物の冷却を行う方式の冷蔵機器及び冷凍機器であって、蒸発器の出口における熱媒体等の温度の下限値が摂氏マイナス十度未満のもののうち、有効容積が五万立方メートル以上の冷凍冷蔵倉庫の新築、改築又は増築に伴って当該冷凍冷蔵倉庫向けに出荷されるものをいう。）	［略］
	［略］	［略］
	［略］	［略］
［略］		
［略］	［略］	［略］
［略］	［略］	［略］
［略］	［略］	［略］

備考

（新設）

一　この表及び表二において「中央方式エアコンディショナー」とは、冷凍サイクルにより熱媒体等を冷却又は加熱し、当該熱媒体等を配管の中で循環させることにより空気調和を行う方式のものであって、蒸発器の出口における熱媒体等の温度の下限値が摂氏マイナス十度以上のものをいう。

二～四　［略］